熊沢　誠著

『格差社会ニッポンで働くということ――雇用と労働のゆくえをみつめて』

評者：五十嵐　仁

日本における雇用と労働について研究し，発言してきた著者の集大成とも言える一冊が本書である。現代の産業社会を全体として把握しようとして著者が概念形成してきた「労働のパノラマ」から説き起こしているという点だけでなく，2006年秋に大阪で行われた連続市民講座を元にしているという点でも，労働現場や労働運動との関わりを持ち続けてきた著者の集大成というにふさわしい成り立ちであると言えよう。

本書は，格差社会を生み出した主たる原因としての労働問題にメスを入れたものであり，「労働研究者に特徴的なアプローチによる格差社会論の試み」とされている。しかし，著者の方法は，必ずしも，「労働研究者」一般に「特徴的なアプローチ」だとは言えない。というのは，著者の格差社会批判は，まず，労働における「階層性」の確認から始まっているからである。「産業社会がいつもある意味で階層社会だったこと」「恵まれている程度による階層性というものが，分業システムのなかにはいつも免れがたくあるということ」は，著者の議論の前提とされている。

しかし，ここで著者は，それぞれの階層間の関係に着目する。「恵まれた階層と恵まれない階層との間にはどのような関係がつくられるのか」と問うのである。「問われるべきはたとえば，①階層間の人的流動性の存否，②階層間の雇用安定度や収入の格差の程度，それから③どうしても社会の多数者になる恵まれない階層の労働条件や仕事のあり方に関する発言権の有無――それらはどのようになっているのか」と……。

このように，基本的な構図を示して問題設定を行った（1章）後，著者は「格差と不平等をみる視点」について筆を進める（2章）。ここでは，機会の不平等はもとより，結果の格差，結果の不平等こそが問題だとし，追求されるべきはノンエリートの労働者がそのままでも誇りをもって生活できる社会であるとする著者のスタンスが示されている。同時に，格差の全体的な構図とそれを「受容」する論理や背景が説明され，このような「受容」は差別の結果によるものであって「可変的」であることが強調される。

以上を総論として，以下，各論が続く。大企業と中小企業の処遇格差（3章），賃金格差（4章），正規雇用と非正規雇用の格差（このうち，女性労働者に焦点を当てたのが5章で，若者に焦点をあてたのが6章），労働時間の二極分化（7章），官民格差と公務労働問題（8章），生活困窮者の群像とセーフティ・ネットの日本的な特徴（9章）という形で，格差問題が多面的に論じられる。ここでは，女性と若者があるのに高齢労働者の問題が取り上げられていないのが，多少，気になった。

終章は「格差是正と労使関係」と題され，格差を是正するためにはどうするべきかについて論じている。著者の処方箋は法律・行政と労使関係・労働運動の二つである。前者については，「社会保障の充実や税制の改革」「労働法の整備」の二点が指摘されている。とりわけ，著者は

「労働規制の欠落点や問題点」を，次のように「列挙」している。

まずなによりも，所属企業や雇用形態の枠を超えた同一価値労働同一賃金の法制と，交渉された賃金の波及を可能にする労働協約の拡張適用の制度・慣行がありません。有期雇用の活用はまったく自由です。労働時間については，残業のマクシマムについての明瞭な法的規制はなく，残業割増率の低さが特徴的です。明瞭な病気休暇制もありません。最低賃金は先進国の相場を割る低さで，雇用保険の給付期間もきわめて短い。そして，細切れ雇用の非正規労働者は使用者も保険料を負担する社会保障制度から阻害される可能性が高い。全体としてウェルフェア型の給付は低水準なのです。日本の経営者は恵まれています。これで経営者が労務に関する裁量権の制約を訴えるとすれば，ぜいたくすぎるというほかありません。「使い捨て」も「燃えつき」も拒むならば，あるいは格差是正をめざすならば，日本ではとくに労働に関する規制を強化すべきなのです。(238頁)

しかし，このような規制強化による格差是正には限界があるとして，著者は，後者の労使関係・労働運動の役割と責任を強調している。労働組合の発言権が強ければ，「もう少しは格差是正とワーキングプアの累積をチェックできたはず」であり，「日本の労働組合は，もちろん政財界とは程度がまったく違うとはいえ，格差社会の到来に責任がないわけではない」と……。

それにもかかわらず，責任を問う声が少ないのは，「私たちの国では結局，労働運動の存在感が希薄すぎ，労働組合は勤労者の視界から消え」，「視界にないから，期待も責任追及もない」とされる。労働運動にとっては，極めて厳しい指摘だといえよう。

このように，とりわけ労使関係（労働運動）が重視されているのは，それが「格差是正のメインストリームと位置づけ」られているからである。ただし，著者も「あとがき」で記しているように，「その門口に立つ地点で終わっている」のは，いささか残念ではあるが……。

以上のほか，本書には，格差の程度を問題にする視点，処遇の個別化や働き方の二極化が生み出している問題，自己責任論に対する批判，働くものの権利や発言権の重要性，国際比較から見た日本の異常さなど，注目に値する論点も多く示されている。また，「非正規労働者の状況改善のために」ということで提起されている「四点の追求目標」，すなわち，①無期雇用の原則化・有期雇用の許可限定，②均等待遇，「同一価値労働同一賃金」，ペイ・エクイティのシステム，③フルタイムとパートタイムの相互互換性，④社会保障の適用範囲の拡大，とくに厚生年金受給者の拡大などは，今後，さらに深められなければならない重要な論点であろう。

いずれにせよ，格差問題という視点から日本の雇用と労働の現状や問題点を考えるうえで，本書は大いに役立つにちがいない。連続講座のテープを起こしたためか，「熊沢節」と言われる著者の語り口が随所に残されている点も，大きな魅力であるように思われる。

(熊沢誠著『格差社会ニッポンで働くということ－雇用と労働のゆくえをみつめて』岩波書店，2007年6月，260頁，定価1,900円＋税)

（いがらし・じん　法政大学大原社会問題研究所教授）